

令和3年9月6日

保護者各位

錦町立錦中学校

PTA会長 赤川 宗一郎

校長 那須 さとみ

ネット端末・SNS等における取り扱いについて

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと推察申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本校では中学生のスマートフォン、オンラインゲーム等で対話などのできるデバイス、その他SNSの使用は原則禁止しております。しかし、現在の中学生の実態としてスマートフォンやゲーム、SNSによる起床・就寝時間の変化等の生活リズムの崩れ、視力の低下等の健康被害、長時間の使用による学力低下等、様々な問題があります。

そこで、下記のとおり確認とお願いをさせていただくとともに、是非、ご家庭でもお話をしただき、家庭・地域と学校がより一層の連携を深め、お子様の健全育成を図っていきたいと思います。今後ともご理解とご協力をよろしくお願い致します。

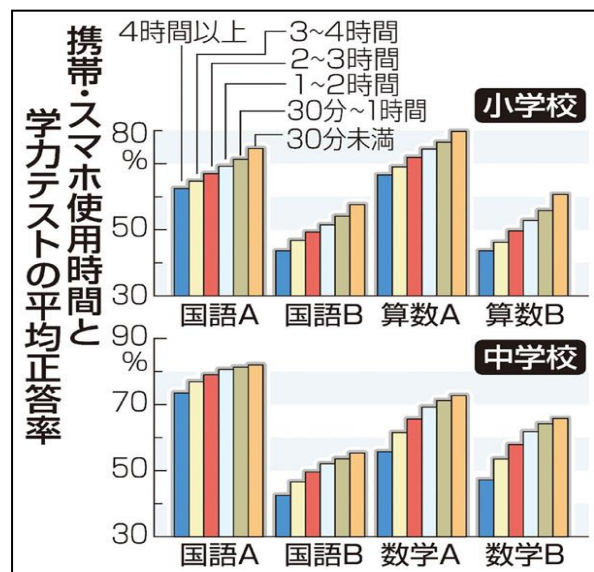
1 携帯・スマートフォンの使用時間と学力について

右図は、携帯・スマートフォンの使用時間と学力の関係について示したグラフです。文部科学省の学力テストと併せて行う児童生徒へのアンケート調査結果によると、中学3年生の半数近くが1日1時間以上携帯電話やスマートフォンでメールやネットをし、4時間以上費やす生徒も1割を超えています。スマートフォンの機能が格段に増え、便利な一方でネット依存を誘発する要素が多く、注意が必要になります。

その使用時間と学力テストの平均正答率と比較すると、小中全教科で、使用時間が増えるほど成績が低下する「スマホ学力低下現象」傾向が見られました。

このように、スマートフォンに振り回されないためには、生徒自身において時間を管理する能力が不可欠です。

ご家庭におかれましては、お子様にスマートフォンを持たせる際、なぜ必要なのか、本当に必要なのか、適切な管理ができるのか、家庭での決まりや約束について十分に話し合いを行うことが重要になります。



出典：全国教育問題協議会 HP より

2 「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」及び「錦町情報安全ルール3か条」の見直しについて

本校では、年度当初に「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」及び「錦町情報安全ルール3か条」を配付し、各家庭に下記のチラシ配付とともに、お子様と家庭のルールを話し合ってくださいようお願いをしております。

今回「くまもと早ね・早おきいきいきウィーク」の取組の一環として、再度、家庭のルールを確認し、見直しをしていただければと思います。

別紙の「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」及び「錦町情報安全ルール3か条」に、家庭で見直したルールを記入され、担任までご提出をお願いします。

記

「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」

「錦町情報安全ルール3か条」

児童生徒のための
くまもと 携帯電話・スマートフォンの利用5か条

児童生徒のみならず、携帯電話・スマートフォン、パソコンやタブレット、ゲーム機や携帯音楽プレーヤーなど、たくさんのおもちゃが溢れています。なかでも、携帯電話・スマートフォンは、もっとも身近な携帯機器として、くらしの中で使われています。この携帯電話・スマートフォンを正しく安全に使うために、以下の5か条を参考にそれぞれのルールを決めて守っていきましょう。

第1条 (守ろう! 私たちの健康なくらし)
「約束しよう! 夜10時から朝6時は使わない!」

長時間の利用が原因で睡眠不足や健康に影響が出たり、生活習慣が乱れやすくなることを心配しています。夜はぐっすり寝たい気持ち、疲れない時間を過ごすための工夫をしましょう。

第2条 (守ろう! 私たちの安全・安心)
「設定しよう! フィルタリングは当たり前!」

危険なサイトや有害な情報から守ってくれるフィルタリングを解除した使用は危険です。フィルタリングを利用して安全に使いましょう。

第3条 (守ろう! 私たちの人権)
「尊重しよう! 画面の向こうの相手のこと!」

ネットでの書き言葉や顔文字、いじめなどで被害者になったり加害者になったり、友達や家族との関係をこわしてしまったりすることを心配しています。相手を知りあふようなことは書き込まないようにしましょう。

第4条 (守ろう! 私たちのプライバシー)
「判断しよう! 知らせていいこと悪いこと!」

自分や友だちの名前や写真、住所や電話番号などの個人情報を流出により、トラブルに巻き込まれてしまうことを心配しています。決して個人情報を書き込まないようにしましょう。

第5条 (私たちの1か条)

各自が決めたいルールを記入してください!

錦町情報安全ルール3か条

携帯電話やスマートフォン等を購入する場合は、本当に必要かどうか、家族で話し合います。また、購入する時は、フィルタリングをかけるなど、安全対策を行います。使う時は、次のことを守ります。

第1条
午後9時以降は使いません。

第2条
知らない人と連絡をとりません、会いません。

第3条
友達が嫌がることや個人情報を書き込みません。

我が家のルール

錦町小中学校PTA連絡協議会
錦町小中学校長会
錦町教育委員会

子供たちは、家庭では本当にネット端末やSNSを正しく使いこなせていますでしょうか。使い方を間違えれば、健康や学力、生命に関わることにつながる恐れがあります。子供たちを守るのは、私たち大人の役目だと思います。また、スマートフォンを持たせた後も、お子様がどのように活用して、どのくらいの頻度で使用するのか、把握する必要が家庭の責任としてあります。

今一度、ご家庭でネット端末やSNSの使い方について、お話しをしていただき、家庭でのルールづくりを考えていただければと思います。よろしくお願いします。